

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成26年6月24日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 平成26年6月24日（火曜日） 午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 第98号議案 「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	加藤芳夫			
委員	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助
	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	滝川健司	中西宏彰
	丸山隆弘	鈴木真澄	菊地勝昭			
議長	夏目勝吾					

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長	村田道博	議会事務局次長	中島 勝
議事調査課長	伊田成行	書記	今野千加

開会 午後1時30分

○鈴木達雄委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本委員会は、6月20日の本会議において本委員会に付託されました第98号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第1号）を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

それでは、第98号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、村田康助委員。

○村田康助委員 歳出2-1-8車両管理費ですが、車両管理事業、ページ15を参照していただきたいと思えます。車両管理事業は、臨時職員賃金等となっておりますが、どのようなものですか。よろしくお願ひします。

○鈴木達雄委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 お答えします。

人事異動によりまして、市長車等の運転業務のための職員に不足が生じたため、臨時職員を雇用したことにとまぬ賃金と、当該臨時職員の社会保険料及び雇用保険料の共済費でございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 以上で村田康助委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 それでは、質疑いたします。

2款1項2目電子計算費、電子自治体推進事業、15ページになりますが、この事業はマイナンバー制度ということで、国民1人に一

つの番号が付与されるというような内容と理解しておりますが、住民基本台帳による情報よりかなり広範囲にデータが寄せられる可能性があるような心配をしています。

個人情報という観点から見ていきますと、便利になるというようなことも言われているのですが、逆に個人情報が外部に漏れる可能性が非常に高くなるのではないかとというように心配しているものですから、確認のために質疑させていただきますが、今後、個人情報保護への対応についてどのようにお考えなのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 個人情報保護への対応ということでございますが、市では今回、この社会保障・税番号制度システムの整備の予算につきまして行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法という、これがマイナンバー法の名前なのですが、これにつきましては、従前まで個人情報保護方策というものが、これまで不適切な取り扱いがあった後に対応を講じているという事後的な対応にとどまっていたということを反省しまして、今回、このマイナンバー法では事後対応ではなく事前対応することが重要であるという認識から、特定個人情報保護評価というものが取り入れられました。それによりまして、積極的な事前対応と、また、リスクを事前に回避するにはどうすればいいかということを検討しまして、この結果をシステムの設計等に反映して個人情報保護の強化に努めるということが1点あります。

さらに、この評価につきましては、市が個人情報についてどのように取り組んでいるかということをご公開するために、みずから検証して評価した後に、国のほうの機関である特定個人情報保護委員会のほうで点検を受けた後に公開する、公表するというような仕組みがありまして、そういったマイナンバー

法の仕組みを通じまして個人情報の保護に努めていきたいと思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 仕組みとして国でも情報が適切かどうかの判断をされるというような話なのですが、ネット上のデータのやりとりになると思うんですね。そうしますと、どこから誰かが情報を取り出しにくるという可能性が出てくるんですけど、ネット対策というものは、どのような方向で進んでいくのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 ネットのほうの関係では、現住民基本台帳システムですと個人情報が集約される形で設計されているものです。ですから、今回のマイナンバー法では情報が分散管理されまして、それぞれの税なり住民基本台帳のデータなりをばらばらに管理しておりまして、それを付番による情報連携をとります。それで、その周りのアクセスを制御して、おまけにその個人情報とか通信の暗号化も進めまして、1カ所に集中して保管するようなことをしないので、今までのような住民基本台帳ネットワークのように一ところに集約するという状況はないということを知っております。そういった保護の措置をとっております。

そのほか、制度上で追加ですけれども、利用・提供・収集・保管・ファイルの作成などの業務については、法で定められているもの以外は当然ですけど禁止ということ、また、マイポータルという、今、インターネットでもよくそういったサイトがありますけれども、情報提供等記録開示システムというものが設けられておりまして、御本人さんが自分の情報がどのようにシステムの中から出し入れされたとか開示された、訂正されたとかいったようなことが自分で見られると、また、そういった場合には、おかしいという場合には申

請して利用の停止等も請求できるといったような方法もとられるというふうに聞いております。

また、こういった個人情報の漏えい等が万一あった場合にですけれども、そういった場合には罰則規定がかなり厳しく定められておりまして、そういったものも設けられていると、さらに、先ほど言いました特定個人情報保護委員会におきましては、そういった御本人さんから申し出られた案件といったものに対して市町村への立ち入りとか指導・助言・勧告・命令などもできるといった機関となっております。その委員会が監視・監督を行っていくというような方法もとられるというふうになっております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 かなりネット上もいろんな対策がとられているようなのですが、事業としてはかなりの時間も必要かと思うのですが、この事業というものは何年で完成というような事業になるのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 付番のほうで振られるのが来年10月ということになっているのですが、その後、実際の業務が、御本人さんのほうに個人番号の付番通知がされるのが平成27年10月です。それがありまして、その後、個人さんのところで個人カードを交付できるのが平成28年1月から、その後、情報連携ができてくるのが国と国の外の外郭機関、税務省関係だと思えますけど、そういったところで国等の機関で情報連携ができるのが平成29年1月、それで、最後といっちは何ですけど、地方公共団体・国全体の情報連携がとれるのが平成29年7月ということで、それでやっとな全国的な情報連携がとれるというような運びになっております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終

まりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 4款3項1目公害対策費、
一般公害対策事業について、17ページになり
ますがお伺いします。

事業内容についてお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 佐々木環境課参事。

○佐々木敏宏環境課参事 お答えします。

新城南部企業団地に進出を計画している産
業廃棄物処分業の中間処理施設建設に伴い、
懸念される悪臭及び水質汚濁に対応するため、
臭気と水質の現況調査と、臭気の拡散に係る
シミュレーションを行います。

具体的に、臭気に関しては、臭気指数による
測定と物質濃度による成分分析を敷地境界
の風上・風下と直近民家の3地点で9月と1
月の2回実施します。物質濃度による成分分
析は、においのもととなるアンモニアなどの
22の特定物質の濃度を測定します。

水質に関しては、水質汚濁の有無を確認す
るため、直近河川である黒田川の河川水質検
査を実施します。これも9月と1月の2回実
施する予定です。

臭気の子測シミュレーションでは、臭気の
距離による拡散がイメージできるようにして
いきます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 この内容については、この
予算が通った段階では広報していく必要があ
るかと思いますが、具体的に地域の皆さんへ
どのような形で、通った場合の話なので言い
づらいところがあるかもしれませんが、どの
ような形で皆さんにお伝えしていくのか、そ

のお考えがあれば。

○鈴木達雄委員長 佐々木環境課参事。

○佐々木敏宏環境課参事 今、この予算を通
していただいたという前提でお話しさせてい
たきます。

これから地元との話し合いということで、
地元で話し合いの場ということで、今はまだ
仮称ではありますが対策協議会みたいなもの
を構想しております。その協議会の中に地元
の代表の方に入っていて、そうした場所
にそういった測定結果等は随時公表してい
きまして、その検証をそこでさせていただ
いて、その後、八名地区、八名区長会の10行政
区のほうも回覧なり何なりといった形で周知
できるような形も考えていきたいと思ってい
ます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終
まりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 6款2項1目であります
が、農業土木費、多面的機能支払交付金事業、資
料19ページですが、本事業のうちに、24ペ
ージにあります給与費明細書において職員手当
等20万円というものが時間外勤務手当となっ
ています。その時間外手当にした理由につい
てお伺いします。

○鈴木達雄委員長 鈴木農業課参事。

○鈴木 守農業課参事 多面的機能支払交付
金事業について、活動組織と締結する協定に
よる実施状況の確認をはじめ、適正かつ円滑
な事業を推進する目的で市町村推進事業とし
て愛知県から推進交付金という事務費が交付
されます。推進交付金においては、本支払い

に係る事務に要する賃金として、職員の超過勤務手当も交付対象になります。

本市においては、平成26年から3地区、新規に協定を結ぶ予定になりますと、市全体で25活動組織になり、実施状況確認事務が増大し担当職員の時間外勤務があると思われまので、今回計上いたしました。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 6款1項3目農業振興費、人・農地振興事業、17ページについてお伺いいたします。

経営体支援事業補助金増額の内容についてお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 半田農業課長。

○半田守利農業課長 主なものにつきましては、新規就農者向けにトマト・ハウレンソウ栽培施設を農協が整備する事業に係る国庫補助を交付するための増額です。

これは、農協が農業者に対しリースすることを目的に整備するものであり、現在、農林業公社で来年春の就農を目指し研修中の4名に対し、貸し付ける予定の施設整備でございします。4名の内訳は、トマト栽培希望者3名、ハウレンソウ栽培希望者1名です。

このほか、当初予算要求段階で想定していた事業内容と2月末に国県に対し事業実施要望を出した事業内容との相違による補助金額の増減によるものと、2月14日の大雪による被災農業用施設の復旧に対する補助金の増がございします。

以上でございします。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

歳出8款土木費の質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、歳出8款4項1目都市計画総務費、市街地整備事業、ページ数は21でございします。

石田地区市街地整備事業の今年度の事業進捗状況と、社会資本整備総合交付金の期間延長による整備方針をお願いいたします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 今年度、整備を予定しております事業の進捗状況について御説明いたします。

まず、国道301号の東側地区につきましては、おおむね地権者同意をいただきました市道八幡万福線につきましては、物件調査並びに一部用地買収を予定しております。現在、物件調査業務委託の入札事務を行っているところです。

西側地区につきましては、優先度が高いと判断いたしました市道東末旨池田線ほか4路線につきましては詳細設計を行うため、道路測量設計業務委託の入札事務を行っているところです。

また、今回の補正につきましては、東側地区の用地買収及び物件補償を実施することにより、事業の進捗を図るものであります。

次に、社会資本整備総合交付金の期間延長による整備方針についてですが、この事業の整備方針は、「石田地区・平井地区の安全性を確保し友好的な土地利用を促進するため、幅員4メートル未満の市道を幅員4メートル以上に拡幅し、生活ネットワークを確保する」としてあります。

なお、延長期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年と伺っておりますので、交付金を活用いたしまして事業進捗を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 狭隘道路のこの期間延長というか、5年、確かこれは時限立法だという形で聞いております。この石田地区は地権者の同意をいただいておりますので、できればこの期間内、5年の中で進捗をぜひ進めていただきたい。特に、今年度は用地買収と物件調査という形になってきますので、301から東側と聞いております、ぜひ、この辺の進捗を早めるということと、今言う西側のほうも合わせて2路線ほど計画されているようございまして、この国の補助金がもらえる期間というものが5年という限度がありますので、またそれで5年延びるかもしれませんが、とにかくこの5年間で進捗率を早めていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 先ほども答弁させていただきましたとおり、交付金をうまく活用いたしまして事業進捗を図ってまいりたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 10款1項3目教育指導費、教育振興事業、21ページです。

学校教育支援事業について「愛知県エネルギー教育推進事業」とのことでしたが、以下6点ほどお伺いしたいと思います。

1点目です。本予算形上に至るまでの背景と経緯についてお伺いします。

2点目、対象となる児童生徒の学年についてお伺いします。

3点目、事業のねらいについて「市内の児

童生徒が、原子力を含めたエネルギーについての理解を深め、自ら考え、判断する力を身に付けるための環境整備を図る」とありますが、どのような環境整備を目指しておられるのかお伺いします。

4点目、平成25年度、対象教員に実施されました「正しく理解する放射線セミナー」において放射線に対する理解を深めたとありますが、どのようなセミナーが実施されたのかお伺いいたします。

5点目、平成26年度「おもしろ実験観察教室」で市民対象に行われる放射線に関するブースとはどのようなブースを考えられているのかお伺いします。

6点目、エネルギー教育全般の監修指導はどのようになっているのかお伺いいたします。

以上、よろしくお祈りいたします。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 それでは、まず1点目の本予算形上に至るまでの背景と経緯について御説明させていただきます。

本年度の文部科学省予算において、子供たちが原子力を含めたエネルギーについての理解を深め、みずから考え判断する力を身につけるための環境整備を図るとともに、学習指導要領の趣旨に沿った実践的エネルギーに関する教育研究を教育委員会と連携協力して行うエネルギー教育推進事業を計上しております。昨年度において、政府予算案が固まった後、県教育委員会を通じて、本事業について受け入れの打診がありました。これを受け、今日的な課題であるエネルギー教育の必要性、必要な備品の整備等を考えてこの事業を行うことにいたしました。

対象となる児童生徒の学年であります、小学校は3年生から6年生まで、そして中学校は3年生が対象となります。

それから、「市内の児童生徒が、原子力を含めたエネルギーについての理解を深め、自ら考え、判断する力を身に付けるための環境

整備を図る」ということでありますが、これにつきましては、今回の補正予算を計上してありますエネルギー教育の環境整備としまして、放射線及び発電に関する観察実験機器の整備、そして発電の仕組みについて学習する施設見学、エネルギーに関する講義を受ける研修会、以上の3点を予定しております。

続きまして、平成25年度、対象教員に実施された「正しく理解する放射線セミナー」において放射線に対する理解を深めたとあるが、どのようなセミナーかということですが、平成25年11月7日に鳳来中学校におきまして、放射線の基礎、放射線の影響・管理・防護などについて学びました。放射線測定実験ということで、放射線測定実験・霧箱観察を行っております。

平成26年度の「おもしろ実験観察教室」で市民対象に行われる放射線ブースにつきましては、放射線について正しく理解できるようにするために、平成26年8月7日に千郷小学校にて小学校5、6年生と中学生を対象として放射線についての出前授業をする予定であります。

具体的な内容といたしましては、放射線はどこから来るか、気をつけることはどんなことか、実際に放射線を見てみようといったようなことが主な内容となります。

エネルギー教育全般の監修指導はどのようになっているかということですが、監修指導につきましては、文部科学省で作成しております学習指導要領をもとにしております。主に理科を中心といたしまして、エネルギーにかかわる内容が系統的に構成されております。

例えば、小学校の理科の内容にはエネルギー関連領域がございます。3年生では「豆電球」、4年生では「光電池、LED」、5年生では「電磁石」、6年生では「発電と蓄電」となっております。中学校3年生の理科では、「たいせつなエネルギー資源」という

ようなことで、放射線の種類や性質、利用のされ方、危険性などを学ぶことになっております。

また、人間によるエネルギーの利用が資源の確保や環境の保全に大きく影響することを認識させまして、環境に優しいエネルギー利用についても学んでいくということになっております。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、1点目から再質問していきたいと思っております。

答弁全体が、どうも原子力か放射線ということでそちら方面のエネルギー教育に偏る、偏るという表現はまずいかもしれないけど、そういうふうな印象を受けたのですが、まず1点目の経緯についてなのですが、これまで、要するに3.11の東日本大震災以前はエネルギー教育はどのようにされていたのですか。今回のエネルギー教育推進との違い、その辺についてはどういうふうに認識されているのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 エネルギー教育につきましては従前もありましたが、平成20年度に文部科学省のほうの指導要領の改訂がございまして、そのときに特に原子力というようにところで新しい分野、分野というのか、原子力も扱うというふうになりまして、そこからそういった流れがあります。

ただ、そういった原子力につきまして、なかなかふだんですと目で見たりといったようなことが、確認はそうできるものではないものですから、今回このような形で、この事業でそういったことも目で見えて学ぶというような形にということがあります。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 3.11以前の原子力の教え方と、3.11以降の教え方が少し変わってきたの

かななんて思うのですけども、それはやむを得ないことだと思います。

次に、2点目はよしとして、3点目の再質問ですけども、原子力を含めたエネルギーについて理解を深めるとありますけども、エネルギーは原子力ばかりではないのは当然、先ほどの答弁の中にもいろんな教え方があることはわかりますけども、ではこのエネルギー全般について、再生可能エネルギーというようなものではどのような教え方をされているのか、その辺についての見解をお伺いします。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 再生可能と言いましょうか、主に自然エネルギーのほうに着目して、学習の中で取り入れております。例えば、太陽光発電でありますとか、実際に新城市でも行っております自然の流水を利用した発電だとか、そういったようなものにも目を向けて勉強しているところであります。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 一般質問でも、少し再生可能エネルギーに触れましたけど、そこまで入っていくとちょっと質疑と外れますのでやめますけども。

次に、4点目ですけども、対象教員、これは理科の教員に対してこういった「正しく理解する放射線セミナー」ということを教えられたと思うのですけども、ちょっと1点危惧するのは、教える側の教師の考え方というか、こういうことを言っていないかわかりませんが、思想・信条・イデオロギー、要するに原子力に対する考え方の主義主張の捉え方によっても、子供に対する教え方が変わってくる可能性がある。それによって、子供たちが受け取る受けとめ方も変わってくる可能性があるのですが、そういうことなく正しい教え、要するに国が教えようとしていることをちゃんと教えることをどのようにして担保するの

か、教師をそこまでいちいちチェックしようというか、そこを把握しろと言っても難しいかもしれませんが、やはりそこが危惧されるところでありますので、そういった部分についてのことをどのように考えておられるのか、その辺についてお伺いします。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 特に先ほど申されましたように、3.11以降、原子力に対する心配なことだとか、いろいろな危惧等があったかと思えます。ただ、放射能というか、放射線について、やはり正しく理解するということが一番大事なことでありまして、実際、我々が今生活している現在この中でも自然の放射線等も出ているところだというふうに思っています。

したがって、放射線について有効なところ、そして大変危険な面、そういった面もあわせてしっかり理解して、この学習を進めていくということが大事ではないかと思っております。

理科の教員で理科の研修会というものもございしますが、そういったような形でしっかりその辺を勉強して、偏りのないように子供たちに教えていきたいというふうに思っています。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 言うことはわかるのですが、例えば、教師の考え方によって原発反対派の教師と、原発推進派がいるかどうかわかりませんが、それによって受けとめ方・教え方が違うでしょうし、例えば、子供たちから先生は原発についてどうなんですかと聞かれたときにしゃくし定規にマニュアルに載っていることを教えるのか、そこへ自分の考えを当てはめて教えてしまう、そんなことも危惧されるのですが、そこら辺までちゃんと担保しろというとなかなか個人の人間性まで入っていかなければならない部分にはなってしまうかもしれませんので、その辺に感受性の強

い生徒たちに与える影響も考えた教育をちゃんとバックアップしなければいけないと思うのですが、その辺についてはどういう体制、今言われた正しい知識を教えなさいという指導だけで済むのか、その辺がやはりちょっと危惧されるのですが、再度答弁お願いします。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 先ほども申しましたけれども、まず科学的に正しい理解・知識というものを基本としておきたいと思います。（「それはわかっている」との声あり）

○夏目真治学校教育課長 それをもとにして、先ほども申しましたが、偏りのないような形で現場で教育していきたいというふうに思います。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 これ以上は聞きませんので、よろしくをお願いします。

それでは、5点目の再質問ですけど、「おもしろ実験観察教室」と「おもしろ」とつけていかどうか私も疑問に感じますけども、出前授業で放射線に関することをやるということなのですが、実際、原子力とか放射線も含めてなのですが、例えばこんな例で、原子力発電1カ所です約100万キロワットから120万キロワットの出力があるわけですが、それを太陽光発電で発電するにはどれだけの面積が要するかなんていうことを子供たちに教えるとしたら、多分、私がいろいろ読んだものでは山手線内側の全部を太陽光発電にすると同じだけの発電量が得られるということなんですけども、太陽光発電は昼間だけ、曇りだとか雨の日は当然落ちてしまうので、そういった部分で単純に比較すると、子供たちにとって果たして原子力と太陽光の比較がわかるでしょうし、ほかにも例えば、全国の電力会社が1基ずつ原子力発電を持っているとして、そのかわりに太陽光発電を日本でやるとしたら、静岡県全部を太陽光発電で覆わないと原子力発電を賄うだけの電力が

得られない、そういった「おもしろ」とつけるようだったら、もう少しそういった分野で比較して、現実的にそういった再生可能エネルギーが原子力にかわるができるんだとか、そういったことで子供が関心を持つような教育の仕方をしていきたいと思うんですけども、そんな工夫はされるのでしょうか。いかがですか。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 ただいまの「おもしろ実験観察教室」でございますけれども、これは原子力発電というか、原子力のみのことをやるわけではございませんで、昨年もそうでしたけれども、例えば、ホッカイロのようなものがありますよね。ああいったような、もむと温くなるもの、それに対して、もむと冷たくなるとか、そういったような科学的な変化を子供たちに驚きをもって体感してもらって、それで理科に興味を持ってもらうというようなものが大きい「おもしろ実験観察教室」でありまして、決してここでは原子力とか放射線の方に偏っているというところではないと思います、内容的に。

放射線のブースということについて申し上げますと、やはり見られないというんですかね、なかなか放射線というものは目では見られないので、見えて、放射線というものは普通のときでもちゃんと飛んでいるんだ、そういうものが見られるんだという、そういうようなことでこの放射線ブースというものは考えております。

要するに、子供たちの知的好奇心を高めるための教室であるというふうに思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 原子力だけではないことはわかりますし、放射線も全て悪ではないし、現にレントゲンですとかCTとかいろんな分野で平和利用して人類の役に立っている、そ

ういうこともあわせて教えていただきたいと思います。

それから、6点目の監修指導です。これは文科省の指導要綱に基づいてやられるということなのですが、ただ、エネルギーの教育はそういった現実的なエネルギーでの分野だけでもいいかもしれませんが、エネルギーがどういった経済、日本の経済まで小学生や中学生に教える必要があるかどうかわかりませんが、エネルギーによる経済学、経済現象、それからエネルギー安全保障、そこまで入っていただくと非常にうれしいんですけども、そういうことも含めて全般的に単なるエネルギーの教育だけではなく、それが日本においてどういう位置になり、それが経済学、エネルギー安全保障にどうやって結びついているのかまで含めて教えていただけたらいいのですが、文科省の指導要綱にそこまで書いてないとなかなか入っていかぬかわかりませんが、新都市の教育としてはそこまで入る気があるのか、その辺についてお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 エネルギーの経済的効果とか、その辺まではちょっと何とも言えませんけれども、ただ、やはりエネルギー問題は環境問題に直結していくという部分も非常にあると思いますので、その辺のところについては掘り下げて認識を深めていけたらというふうに考えます。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

菊地勝昭委員。

○菊地勝昭委員 今の滝川委員のエネルギーに関する関連質問でございますが、学校教育で今、いろんなエネルギーのことは指導されて、これから将来は核融合とかいろんな藻に

よる燃料ができるとか、それも手の届くところまで私は来ていると思いますので、子供たちにそのような将来のエネルギーについてもちょっと説明していただいて、関心を持っていただいて、そういうものにまた向かって一生懸命勉強してくれる子が出てきたらいいなと思いますので、そこら辺はどんなふうでしょうかね。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 そういった可能性につきましても、全く触れないことはないかもしれませんが、まず、今の小水力発電だとか、そういったような地域、新都市でも自然エネルギーをうまく利用していこうというような流れもございますので、そういったところからまず入っていきまして、可能性としてはそういうものもあるということも触れられる範囲で触れていけたらというふうに思います。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第98号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第98号議案及を採決します。

本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第98号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時12分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 鈴木達雄